

●高齢福祉

◆ふれあい入浴

10月18日(日)午後4時～10時に、ヘルシーバス千里丘で／対象は小学生以下と65歳以上／※氏名・連絡先を書いたメモ持参※入浴に必要な物品(シャンプー、石鹸、タオルなど)は各自で持参／問合せは高齢介護課へ

◆認知症サポーター養成講座
10月1日～来年3月18日
座 認知症について学び、

認知症の人や家族への接し方などに関する知識を習得する
10月28日(水)午後1時半～3時に、地域福祉活動支援センターで／定員10人／要申込み(高齢介護課へ・☎可・先着)

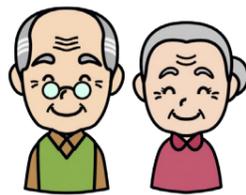
●障害福祉

◆手話講習会・基礎会話(中級)コース
10月1日～来年3月18日

の木曜日▽午後2時～4時▽午後7時～9時に、社会福祉協議会4階・研修室Iで(各計23回・途中参加可)※12月31日・2月11日は休講／対象は手話初級コースを修了した人か同等の学習経験のある人／定員各18人／教材費3千300円／要申込み(障害福祉課へ・☎可)

金婚・おしどり夫妻
お祝い希望者を追加募集

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の、老人福祉大会は中止せざるを得なかったため、金婚・おしどり夫妻のお祝状などを郵送で贈呈しました。



しかし、お祝い申込みの周知期間が十分にとれなかったため、今年度に限り追加受付を行います。お祝い希望のご夫妻は、お申し込みください。

※お祝状などの郵送は3月上旬を予定しています

●対象

▽金婚夫妻＝今年度末までに結婚50周年以上を迎える(昭和46年3月31日以前に結婚した)夫妻
▽おしどり夫妻＝今年度末までに夫妻ともに80歳を超える(昭和16年3月31日以前生まれ)夫妻
※これまでにお祝いを受け取った人は対象外

●申込み

12月28日(月)までに、印鑑を持参の上、高齢介護課へ(電話不可)

災害時・緊急時に備えて

秋は台風シーズンです。災害が起きた時、障害を持つ人にいろいろな困難が生じる場合があります。災害時・緊急時に備えて、準備をしておくことはとても大切です。

避難所での生活の中で、体調面やコミュニケーションなどへの配慮を必要とする人に向けて、「災害時・緊急時に備えて」という冊子を作成しております。いざ避難した時に、あらかじめ必要事項を記入した様式を作成しておくことで、避難所職員や避難している周囲の人に自身の状況をスムーズに伝達することが可能となります。

障害を持つ人で、冊子の配布を希望される場合は、障害福祉課窓口でお申し出ください。

問合せ 同課へ



●お知らせ

●農業祭中止

11月に開催予定の「農業祭」は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止です。

問合せ 産業振興課へ

●合同就職フェア

参加企業募集
来月1月27日(水)に、高槻現代劇場で開催する「三市一町合同就職フェア」で、求職者との面接を実施する企業を募集します。

申込み 11月20日(金)までに

産業振興課へ

大阪府最低賃金

964円に据え置き

10月1日以降も「大阪府最低賃金」の金額は、引き続き964円です。

問合せ 大阪労働局労働基準部賃金課 ☎ 06 (6949)

6502または茨木労働基準監督署 ☎ 072 (622)

6871へ

パワハラ対策が
事業主の義務に

職場におけるパワハラ・メント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務で

す。※中小企業は令和4年4月から義務化

パワハラとは

優越的な関係を背景とし、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動で、就業環境を害する事(身体的・精神的苦痛を与えること)

【防止措置の具体例】

▽事業主によるパワハラ防止の社内方針の明確化と周知・啓発▽苦情などに対する相談体制の整備▽被害者へのケアや再発防止
問合せ 大阪労働局雇用環境・均等部指導課 ☎ 06 (6941) 8940へ

稲刈り体験

専門家の指導による、稲刈り体験ができます。収穫したお米は、精米してプレゼント(一人1kg)。

日時 10月11日(日)午前10時
※雨天の場合は18日(日)に延期

場所 鳥飼八町1丁目

対象 5歳以上※小学生以下は保護者同伴

定員 20人

参加費 1,000円(高校生以下500円)

申込み 9日(金)までに産業振興課へ(☎可・先着)

緑あふれる
摂津のオアシス
鳥飼八町で
稲刈りを体験!



暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)

保険請求代行サービスの
トラブルが増えています

地震や台風の被害にあった住民に対して、無料で屋根の点検や保険請求の代行を行うなどと電話し、訪問の約束を取り付ける事例が報告されています。

【事例】「地震保険に入っていれば見舞金が出る。既に保険金を受け取っていても大丈夫だ。調査は無料なので、明日訪問する」と電話があった。

この業者は信用できるのか。【注意】地震保険の請求は自分で行うことが可能です。不明な点があれば、まずは加

入している保険会社に問い合わせましょう。

不審な事業者の中には、市から委託を受けていると語る場合があります。しかし、市が事業者委託して家屋の点検を行うことはありません。

既に契約した場合でも、契約書面を受け取ってから8日間は無条件で解約ができるクリーニングオフが可能です。お困りの際は消費生活相談ルームまでご相談ください。

けずって当てよう!
セッピースクラッチ

11/1日(日)～12/10(木)

市内店舗で買い物や飲食をすると、500円ごとにスクラッチカードが1枚もらえます。



今年のスクラッチは「1,000円券」「300円券」「はずれ券」の3種類で、次回以降の買い物で使用できます。※参加店舗は、市内公共施設で10月中旬から配布のガイドブックや市ホームページに掲載

はずれ券を集めると独自のサービスを受けられるお店があります。

問合せ 産業振興課へ

せつつはつらつ脳トレ体操
普及サポーター養成講座

「せつつはつらつ脳トレ体操」を習得し、自分の健康に役立てるとともに、普及するサポーターになりませんか。

日時 10月26日～12月14日の毎週月曜日(11月23日および12月7日は除く)午後2時～3時半(計6回)

場所 コミュニティプラザ

対象 市民で普及サポーターになりたい人
定員 15人

申込み 10月9日(金)までに保健センター ☎ 06 (6381) 1710へ(先着)

